

## 平成19年度 第1回 バルク基準分科会 議事録

I. 日時 平成19年5月23日(木) 14:00~17:00

II. 場所 高圧ガス保安協会 第3会議室

III. 出席者(敬称略、順不同)

主査: 澤

委員: 萩原、中村、川西、三宮

KHK: 丸山、北出、飯沼、市川

IV. 配付資料

資料1 平成18年度第5回バルク関係基準分科会議事概要(案)

資料2 バルク関係基準検討分科会での再審議について

資料3 「LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS 0738)」性能規定化対応(案)の今後の対応について(案)

資料4 LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS 0738)性能規定化対応(案)新旧対照表

資料5 KHKS0739「バルク貯槽を腐食から保護するための塗料(案)」について

資料6 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS0739)「バルク貯槽を腐しよくから保護するための塗料(案)」新旧対照表

資料7 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS0739)「バルク貯槽を腐しよくから保護するための塗料(案)」

資料8 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS0739)「地上設置式バルク貯槽に係るあと施工アンカーの構造等(案)」新旧対照表

資料9 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS0739)「地上設置式バルク貯槽に係るあと施工アンカーの構造等(案)」

V. 議事概要

1. 事務局挨拶

開催に先立ち、事務局より挨拶があった。

2. 定足数の報告

事務局から、本日のバルク関係基準分科会の出席委員は5名であることを報告し、規格委員会規程第16条第12項(技術基準策定手順書第12条5号)で定める分科会の定足数、委員の過半数を満足していることを確認した。

3. 副主査の指名について

主査の指名により萩原委員が副主査に就任した。

4. 前回議事録（案）の確認について

「資料1 平成18年度第5回バルク関係基準分科会議事概要（案）」に基づき、前回議事概要（案）の確認を行った。事務局より通読した後、当該議事録（案）の採決を行ったところ、バルク関係基準分科会委員（7名）の過半数（4名）以上である賛成（出席委員5名全員の賛成）により可決された。

5. バルク関係基準検討分科会での再審議について

「資料2 バルク関係基準検討分科会での再審議について」を事務局より通読し、再審議の内容等について確認した。

6. 「LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）」性能規定化対応（案）の今後の対応について

「資料3 「LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）」性能規定化対応（案）の今後の対応について（案）」を事務局より通読した後、当該（案）の採決を行ったところ、バルク関係基準分科会委員（7名）の過半数（4名）以上である賛成（出席委員5名全員の賛成）により可決された。

7. 「LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）」性能規定化対応について

「資料4 LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）性能規定化対応（案）新旧対照表」を事務局より通読した後、当該（案）の採決を行ったところ、バルク関係基準分科会委員（7名）の過半数（4名）以上である賛成（出席委員5名全員の賛成）により可決された。

8. 液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS0739）の改正案について

「資料6 液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS0739）「バルク貯槽を腐しよくから保護するための塗料（案）」新旧対照表」及び「資料7 液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS0739）「バルク貯槽を腐しよくから保護するための塗料（案）」」並びに「資料8 液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS0739）「地上設置式バルク貯槽に係るあと施工アンカーの構造等（案）」新旧対照表」及び「資料9 液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS0739）「地上設置式バルク貯槽に係るあと施工アンカーの構造等（案）」」を事務局より通読した後、当該（案）の採決を行ったところ、バルク関係基準分科会委員（7名）の過半数（4名）以上である賛成（出席委員5名全員の賛成）により可決された。

9. 液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS0739）の改正案の今後の対応について

液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS0739）の改正案について「資料3 「LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS 0738）」性能規定化対応（案）の今後の対応について（案）」と同様の対応を行うことについて、採決を行ったところ、バルク関係基準分科会委員（7名）の過半数（4名）以上である賛成（出席委員5名全員の賛成）により可決された。

#### 10. その他

今後は、上記6. から9. について、事務局内でエディトリアルな修正等、必要な修正を実施した後、平成19年6月に開催予定の液化石油ガス規格委員会に上申することとした。

以上